

# 2025年度事業計画書

公益財団法人日本都市センター

## 事業の概要

都市をとりまく状況を踏まえ、①地方分権改革の推進と住民・行政の協働、②超高齢・人口減少社会への対応、③DX・GXへの対応の3つを中期的なテーマに掲げて事業を展開する。また、国や全国の都市自治体の動向を見つつ戦略的に調査研究を実施し、効果的な情報提供を行う。

2025年度においては、地方自治をめぐる諸状況や全国の都市自治体の政策ニーズを踏まえ、都市政策、行政経営及び地方自治制度等の都市に関する事業を実施する。

第一に、調査研究事業として、全国市長会と共同設置している第9期都市分権政策センターにおいて「都市の未来を語る市長の会」を開催するほか、「都市自治体における今後の『地方創生』のあり方に関する調査研究」、「気候変動に対応し環境負荷低減に寄与する持続可能な都市政策・まちづくりに関する調査研究」、「都市自治体の広報に関する調査研究」及び「各国の地方自治制度、都市税財政、各種都市施策等についての調査研究」を実施する。独自事業としては、「防災、福祉などの地域課題に対応する令和時代の地域コミュニティのあり方に関する調査研究」及び「都市自治体の持続可能な廃棄物処理政策に関する調査研究」を実施する。

第二に、研修事業として、直面する政策課題について、全国市長会等と「全国都市問題会議」を共催するとともに、独自に「都市政策研究交流会」を開催する。

第三に、情報提供事業その他として、機関誌『都市とガバナンス』、調査研究事業の成果や研修事業の結果を取りまとめた報告書等の発行、都市自治体の調査研究活動に関する情報提供、都市調査研究グランプリの表彰、都市シンクタンク等との連携強化を行うとともに、ホームページやメールマガジンを活用して全国の都市自治体等に役立つ情報を随時提供する。

## 1 調査研究事業

### ① 都市分権政策センター

真の地方分権改革を実現するとともに、分権型社会における都市自治体経営の確立及び都市自治体の政策開発・立案機能の一層の充実を資するため、2007年1月に全国市長会と「都市分権政策センター」を共同設置し、以来8期にわたり活動を継続してきたところである。そこで、基礎自治体を重視した真の地方分権改革の実現に向け、都市自治体の立場を明確にしながら、住民自治・住民生活の観点も踏まえつつ地方分権に資する政策提言を行い、分権型社会における都市自治体経営の確立及び都市自治体の政策開発・立案機能の一層の充実を図るため、第9期の都市分権政策センターのもとで、以下のように調査研究等を行う。

#### (ア) 総括方針

基礎自治体を重視した真の地方分権改革の実現に向け、都市自治体の立場を明確にしながら、様々な観点から地方分権に資する政策提言を行い、分権型社会における都市自治体の経営の確立及び都市自治体の政策開発・立案機能の一層の充実を図る。

また、同センターの委員である市長及び学識者による「都市分権政策センター会議」を開催し、同センターにおいて実施している調査研究の報告や、その時々における重要な課題について議論し、意見交換を行う。

#### (イ) 都市の未来を語る市長の会

分権改革の進展に伴い、地方の発意に根差した新たな取組みが推進される中で、都市自治体の直面する多様な政策課題について市区長が議論を深めていくことが一層重要となっていることから、市区長有志が政策課題について議論し意見交換を行う「都市の未来を語る市長の会」を年2回開催する。

#### (ウ) 都市自治体における今後の「地方創生」のあり方に関する調査研究（複数年度）※新規

まち・ひと・しごと創生法が施行されてから、2024年で10年目を迎えた。この間、多くの自治体が進めてきた「地方創生」であるが、意図した東京一極集中の是正には至らず、日本全体の人口減少にも歯止めがかかっていない。むしろ、人口獲得競争を通じた新たな自治体間の格差や、加速する人口減少・少子高齢化によって公共サービスの提供が困難となる状況さえ生じつつある。長期的な人口減少が避けられない中で、いかにして地域の持続可能性を高めるかが問われている。

そこで、本調査研究では、これまでの地域振興政策を踏まえつつ、この10年間で自治体がどのような「地方創生」の取組みを、どのように実施してきたかに焦点を当てる。

「地方創生」をめぐる10年間の取組みを都市自治体の立場から検証し、その課題と今後の「地方創生」に求められる方向性を探ることが本調査研究の目的である。

#### (エ) 気候変動に対応し環境負荷低減に寄与する持続可能な都市政策・まちづくりに関する調査研究（複数年度）

気候変動への対応のため、環境負荷を低減させるための取組み、とりわけ脱炭素を目指す政策・施策や技術の導入が推進されている。国において2050年までのカーボンニュートラルの達成が政策目標とされたことで、都市自治体でも「地球温暖化対策計画」の「地方公共団体実行計画（事務事業編・区域施策編）」の策定が必要とされ、各地で様々な取組みが進められている。脱炭素・環境負荷低減を実現するため、都市自治体には、各個別の取組みを進めるとともに、これらの連携を図った総合的な経営と調整が求められる。

そこで、本調査研究では、都市自治体が主体となって持続可能な地域づくりを目指すうえでの、総合的な政策を示す計画、個別分野ごとの施策、施策を推進するための事業・財政等の論点について検討する。

#### (オ) 都市自治体の広報に関する調査研究（単年度） ※新規

都市自治体においては、多様化する生活形態や大規模化する災害に対し、住民ひとりひとりに適切かつ迅速に情報を伝える必要が増している。また、世代により、情報収集を行っている媒体は異なっており、効率的な情報伝達が課題となっている。さらに、外国人居住者や外国人旅行者の増加により、情報伝達の多言語対応も重要となっている。

他方、人口減少・高齢化により地域づくりの担い手不足が課題となる中、地域の魅力

を外部に発信し、関係人口の増加を図ることは、地域づくりの担い手確保に留まらず、住民のシビックプライドの醸成にも繋がり得る。

このような背景を踏まえ、今後、都市自治体がとるべき広報、情報発信施策について検討する。

#### (カ) 各国の地方自治制度、都市税財政、各種都市施策等についての調査研究

今後の国と地方との関係や、地方自治制度と今後の改革の方向性、都市税財政や各種都市施策等を考える際の一つの参考として、我が国を含めた各国を対象に調査研究を実施する。

### ② 防災、福祉などの地域課題に対応する令和時代の地域コミュニティのあり方に関する調査研究（複数年度）

防災・防犯対策や高齢者の見守り、子どもの居場所づくりなど、ますます深刻化・複雑化する様々な地域課題に対して、地域コミュニティは重要な役割を担うことが期待されている。その一方、地域コミュニティの中核である自治会・町内会の加入率の低下には歯止めがかからず、またこの間の新型コロナウイルス感染症の流行は多くの地域コミュニティの活動を制約し、その衰退に一層の拍車をかけている。こうした相矛盾する状況の下で、都市自治体は地域コミュニティの維持、活性化、または再編に向けてどのように対応していくべきかを検討する。

### ③ 都市自治体の持続可能な廃棄物処理政策に関する調査研究（複数年度） ※新規

カーボンニュートラル推進の観点から、プラスチック資源等の循環やごみ総量の減少が目指される一方で、分別・リサイクル費用の増加、廃棄物処理施設の更新費用の発生や燃料費の高騰等により、ごみ処理にかかる経費は年々増加している。これらを背景に、多くの自治体でごみ収集の有料化が実施・検討されている。

そこで、本調査研究では、都市自治体の持続可能なごみ処理（廃棄物処理）政策のあり方を検討する。その際、国内外の動向を踏まえた持続可能な循環型社会のあり方、負担のあり方など租税論的な検討も意識する。

調査研究事業については、今後、地方自治をめぐる諸状況や全国の都市自治体の政策ニーズ及び専門家や学識者等の意見を踏まえ、必要に応じて見直し等を行い、効果的な事業実施に努める。

## 2 研修事業

### ① 全国都市問題会議の共催

全国市長会、公益財団法人後藤・安田記念東京都市研究所及び開催都市（宇都宮市）と共同して、全国の市区長など幅広い都市自治体関係者が参加する第 87 回全国都市問題会議を 10 月に開催する。

## ② 都市政策研究交流会の開催

都市自治体関係者を対象に、都市が直面する課題や注目されている都市政策について、学識者や都市自治体職員等の報告により、情報共有、意見交換を行い、その課題解決の諸方策を議論するため、都市政策研究交流会を開催する。

# 3 情報提供事業その他

## ① 機関誌『都市とガバナンス』の発行

機関誌『都市とガバナンス』第44号及び第45号を年2回(9月、3月を予定)発行する。

## ② 報告書及びブックレットの発行

各調査研究事業の成果や研修事業の結果を報告書又はブックレットとしてとりまとめ、発行する。

## ③ 都市自治体の調査研究活動に関する情報提供

都市自治体及び都市シンクタンクの調査研究活動の実態、傾向、課題等の情報を共有することにより、都市自治体の政策形成能力の向上に寄与することを目的として、効率的・効果的な調査研究の進め方、都市シンクタンクの運営のあり方等について、既にシンクタンクを設置している都市自治体や今後、設置を検討している都市自治体を念頭に、機関誌やホームページ等で情報提供を行う。

## ④ 都市調査研究グランプリ（CR-1 グランプリ）の表彰

全国の都市自治体及び都市自治体職員等が自主的に行った調査研究事例を募集し、優れた調査研究を表彰するとともに、機関誌やホームページ等で広く周知する。

## ⑤ 都市シンクタンク等との連携強化

都市シンクタンク等との連携を強化するため、都市シンクタンクの調査研究活動の促進、都市シンクタンク間の交流・情報交換のためのプラットフォームの提供及び都市シンクタンクの情報発信に対する支援を行う。

## ⑥ ホームページ等による情報発信

各調査研究事業や研修事業の実施状況等について随時ホームページに掲載するとともに、機関誌・報告書・ブックレット等の刊行物についても、原則として、刊行後速やかにホームページにて公開する。

## ⑦ メールマガジンによる情報発信

全国の都市自治体、関係団体、研究者等を対象にメールマガジンを月1回程度発行し、当財団の主催行事・出版物・調査研究事業の紹介のほか、都市自治体及び都市シンクタンクの実績や調査研究事業の紹介、都市自治体の先進事例等に関する情報提供を行う。

# 2025年度収支予算書

公益財団法人日本都市センター

# 収支予算

2025年4月1日から2026年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
1) 基本財産運用益	14,696	14,344	352
基本財産受取利息	14,696	14,344	352
2) 調査研究収益	91,303	63,506	27,797
① 受取調査研究事業助成金	63,000	35,000	28,000
② 受取調査研究事業負担金	28,000	28,000	0
③ 雑収益	303	506	△ 203
3) 雑収益	15	25	△ 10
雑収益	15	25	△ 10
経常収益計	106,014	77,875	28,139
(2) 経常費用			
1) 事業費	95,560	98,938	△ 3,378
① 給料手当	47,601	49,903	△ 2,302
② 賞与引当金繰入額	3,358	4,045	△ 687
③ 退職給付費用	2,403	2,313	90
④ 法定福利費	7,194	8,008	△ 814
⑤ 福利厚生費	124	115	9
⑥ 会議費	3,636	3,611	25
⑦ 旅費交通費	2,035	1,588	447
⑧ 通信運搬費	830	691	139
⑨ 減価償却費	75	102	△ 27
⑩ 備品及消耗品費	2,404	2,269	135
⑪ 印刷製本費	2,200	2,150	50
⑫ 光熱水料費	5,676	5,676	0
⑬ 賃借料	2,519	2,246	273
⑭ 諸謝金	9,229	10,234	△ 1,005
⑮ 支払委託費	5,967	5,687	280
⑯ 雑費	309	300	9
2) 管理費	16,922	17,830	△ 908
① 役員報酬	1,860	1,860	0
② 給料手当	8,415	8,543	△ 128
③ 賞与引当金繰入額	363	420	△ 57
④ 法定福利費	647	1,183	△ 536
⑤ 福利厚生費	10	40	△ 30
⑥ 会議費	310	450	△ 140
⑦ 旅費交通費	580	420	160
⑧ 通信運搬費	783	696	87
⑨ 減価償却費	78	84	△ 6
⑩ 備品及消耗品費	180	182	△ 2
⑪ 光熱水料費	631	631	0
⑫ 租税公課	3	3	0
⑬ 支払委託費	2,952	3,208	△ 256
⑭ 雑費	110	110	0
経常費用計	112,482	116,768	△ 4,286
当期経常増減額	△ 6,468	△ 38,893	32,425

科 目	当年度	前年度	増 減
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
1) 経常外収益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
1) 経常外費用	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 6,468	△ 38,893	32,425
一般正味財産期首残高	843,462	882,355	△ 38,893
一般正味財産期末残高	836,994	843,462	△ 6,468
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	89,359	89,359	0
指定正味財産期末残高	89,359	89,359	0
III 正味財産期末残高	926,353	932,821	△ 6,468

## 2025年度資金調達及び設備投資の見込み

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

－ 公益財団法人日本都市センター －

### 1. 資金調達の見込みについて

当年度における借入れの予定はありません。

### 2. 設備投資の見込みについて

当年度における重要な設備投資（除却又は売却を含む。）の予定はありません。